

週休 2 日モデル工事について

1. 目的

・建設業における担い手の確保・育成のため、豊川市が発注する工事の一部において、週休 2 日制を導入し建設現場の環境改善を図ることを目的に週休 2 日モデル工事を令和元年度より実施しています。

2. 制度の概要

○対象工事

・モデル工事の対象は、次の各号全てを満たす工事のうち、豊川市が指定する工事（建築工事及び設備工事並びにこれらに関連する工事を除く。）とする。

- (1) 工程が現場条件に大きく制約されない工事
- (2) 緊急性がない工事
- (3) 契約工期が概ね 3 か月以上の工事

○対象休工日

・土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を休工日とする。

○工事成績評定

・対象期間内の週休 2 日の実施状況を確認し、対象期間内の現場閉所率が 25%（7 日/28 日）以上の場合には、当該工事の工事成績評定で 1 点を加點評価する。

○間接工事費の補正

・対象期間の全日数に対する休工日数の割合が、28.5%（8 日/28 日）以上となった場合に、間接工事費を補正対象とする。

- (1) 共通仮設費 1. 0 2
- (2) 現場管理費 1. 0 4

○留意事項

- ① 発注者は、入札公告及び特記仕様書に週休２日工事である旨を明示する。
- ② 週休２日工事に取り組む受注者は、施工計画書の提出時に、休日取得計画表を発注者に提出し、確認を得る。
- ③ 受注者は、休日の取得状況が確認できる書類（工事記録等）を工事完了時に発注者に提示しなければならない。

３．取組件数

年度	件数
令和元年度	１件
令和２年度	５件

４．今後の目標

・令和２年度取組件数以上の年間５件以上を目標とする。
